

入札概要書

コミュニケーションツール（Slack）調達業務

入札日 令和7年5月23日（金）

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

コミュニケーションツール (Slack) 調達業務

(2) 業務内容

コミュニケーションツール (Slack) 調達業務仕様書 (以下「仕様書」という。) のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年6月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格 (以下「入札参加資格」という。) は、アからカまでに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱 (昭和56年徳島県告示第26号) 第4条第1項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

ウ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。

エ 本件入札に係る入札概要書及び仕様書 (以下「入札概要書等」という。) の交付を受けた者であること。

オ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 若しくは暴力団員 (同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

カ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は破産法 (平成16年法律第75号) に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。

(2) 入札参加資格審査の申請手続きに関する事項

2の(1)のイの入札参加資格を有していない者で、この一般競争入札への参加を希望する者は、徳島県知事の定める一般競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、令和7年5月16日 (金) 正午までに以下に示す提出場所へ持参または郵送し、入札参加資格審査を受けなければならない。なお、同期限までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

一般競争入札参加資格審査申請書の提出場所 (持参または郵送)

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2066

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika@pref.tokushima.lg.jp

※一般競争入札参加資格申請書 (様式第1号) については、徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。

3 担当する課の名称及び所在地

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部情報政策課行政DX推進室 プラットフォーム担当

電話：088-621-3263

FAX：088-621-2836

電子メール：gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp

4 入札概要書及び仕様書の交付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和7年5月7日（水）から令和7年5月16日（金）正午まで

(2) 方法

徳島県ホームページより入札概要書及び仕様書を無料で配布する

5 入札参加の申込み

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式

1）の1部を持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。）により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、県から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、(2)に示す提出期限までに申請書類を提出しない者、又は、申請書類を審査のうえ入札参加資格がないと認められた者は、当該入札に参加することはできない。

(2) 提出期限等

ア 提出期限

令和7年5月16日（金）正午まで（土曜日、日曜日及び休日等を除く。）

イ 提出時間

午前9時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの間を除く。最終日は正午まで。）

ウ 提出場所

3に同じ

エ 提出方法

直接持参又は郵送。郵送の場合は書留郵便とし、封筒の表面に「コミュニケーションツール（Slack）調達業務 一般競争入札参加資格確認申請書在中」と朱書きで明記し、提出期限までに必着のこと。

(3) 申請書類については、徳島県の審査を経て入札参加資格を確認し、その結果は、令和7年5月21日（水）までに通知する。

(4) その他

ア 一般競争入札参加資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、返却しない。

ウ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、入札参加者の選定以外には使用しない。

6 仕様内容についての質問受付先、提出方法、受付期間及び回答

(1) 質問受付先

3に同じ

(2) 提出方法

「コミュニケーションツール（Slack）調達業務に関する質問書」に質問内容を記載すること。持参（3の場所）、FAX（088-621-2836）又は電子メール（gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp）による（電話による問合せは不可）。

(3) 受付期間

令和7年5月7日（水）から令和7年5月16日（金）（土曜日、日曜日及び休日等を除く。）の午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。最終日は正午まで。）。

(4) 回答

問合せに対する回答は、令和7年5月21日（水）正午までに徳島県ホームページにおける本件の入札公告記事にて掲示するものとする。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月23日（金）午前11時00分

イ 場所

徳島市万代町3丁目5-3 共用 万代南2

(2) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には書留郵便とし（3）のアに掲げる受領期間内に必着のこと。）

(3) 郵送による場合の入札書の受領期間及び宛先等

ア 受領期間

令和7年5月22日（木）午後5時まで

イ 宛先

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部情報政策課行政DX推進室 プラットフォーム担当

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の方法等（「入札書記載例」参照）

ア 入札の方法は、総価で行うものとする。

イ 入札書は所定の様式によるものとし、次に掲げるところにより作成しなければならない。

① 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

② 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

③ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

④ 「住所」及び「氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。

(ア) 代表者が入札する場合は、代表者の住所及び氏名(法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名)を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名(法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名)並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。代理人が法人又は組合等の社員である場合は、法人又は組合等の住所、法人名又は組合名等(支社・支店名等)及び氏名を記載することも可とする。

ウ 入札者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、第2号による入札書を作成し提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、入札当日、入札前に代理権を証する「委任状」を提出しなければならない。(「委任状記載例」参照)

エ 入札者は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

(6) 入札の無効

ア 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

イ 記名のない入札

ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

① 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

② 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

③ 「入札業務」で業務名の記載のないものまたは記載を誤ったもの

④ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

エ 同一事項に対してした2通以上の入札

オ 他人の代理人を兼ね、また2人以上の代理をした者の入札

カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

キ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(7) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ5により入札参加資格があると認められた入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに該当入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(8) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。なお、この契約に関し、落札者は、契約金額の積算内訳書を提出しなければならない。

8 その他

(1) 入札書提出時の提出書類

ア 入札書 1通

イ 委任状（代理人が入札する場合） 1通

ウ 顔写真付きの身分証明書

（委任状における受任者及び入札書における代理人の住所が法人又は組合等の住所であるときは、法人又は組合等の顔写真付きの社員証等）

(2) 入札書提出時の留意事項

ア 7の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

ウ 本人確認ができない場合は、入札に参加できないものとするため、注意すること。

(3) 再入札時の提出書類

ア 入札書及び封筒の予備 1通

(4) 再入札時の留意事項

ア 7の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

契 約 書 (案)

コミュニケーションツール (Slack) の調達について徳島県 (以下「甲」という。) と*
**** (以下「乙」という。) との間において次のとおり契約を締結する。

(契約の目的及び目的となる物品)

第1条 契約の目的及び目的となる物品は、次のとおりとする。

- (1) 契約の目的 コミュニケーションツール (Slack) の調達
- (2) 目的物品 別紙仕様書のとおり

(目的物品代金)

第2条 目的物品代金は、金*****円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金*****円) とする。

- 2 前項の「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額」は消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき目的物品代金に110分の10を乗じて得た額である。

(契約保証金)

第3条 契約保証金は、免除とする。

(物件の引渡し)

第4条 乙は、契約成立後、裏面記載の指定期日に目的物品を裏面記載の指定場所に納入し、甲の指名する係員の検査を受け甲に引き渡す。

(契約不適合責任)

第5条 物品について前条の検査完了後、種類、品質又は数量に関して契約内容に適合しない状態があること (以下「契約不適合」という。) を発見したときは、甲は速やかに乙に通知しなければならない。

- 2 前項の場合において、契約不適合が甲の責めに帰すべき事由によるものであるときを除き、乙は通知を受領後甲の指定する期日までに、甲の選択に従い、これを契約に適合する物品に取り替え、又は損害を賠償しなければならない。
- 3 前項に規定する乙が取り替え又は賠償に応ずる期間は、前条の検査終了後1年間とする。

(危険負担)

第6条 契約物件の引渡し完了前に生じた損害は、全て乙の負担とし、甲はこの契約を解除することができる。

(履行の遅延)

第7条 乙の責めに帰する理由により物件を納入期限までに納入しない場合において、納入期限後相当の期間内に納入する見込みがあると認めるときは、遅延利息を徴収して納入期限を延期することができる。この場合の遅延利息は、納入期限の翌日から納入の日までの遅延日数に応じ、契約金額につき年5パーセントの割合を乗じて計算した金額とする。ただし、甲は、算出した遅延利息の額が100円未満であるときは、これを徴しないことができる。

(契約の解除)

第8条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、催告することなく、直ちにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙がこの契約に違反したとき。
- (2) 乙が納入期限までに契約物件を完納することができないと甲が認めるとき。

(3) 乙が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であるとき。

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、甲に対してその損害の賠償を求めることができない。

（代金の支払）

第9条 甲は、検査が完了し目的物品の引渡しを受けた後、乙から適法な支払請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に代金を乙に支払うものとする。

（権利義務の譲渡禁止）

第10条 乙は、この契約によって生じる権利若しくは義務又は契約の目的を、いかなる方法をもってするを問わず、第三者に譲渡し、承継し、一括して下請若しくは委任し、又は担保に供してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合、又は信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関に債権を譲渡する場合にあっては、この限りでない。

2 前項ただし書により、乙が売掛債権を譲渡した場合、甲の乙に対する弁済の効力は、徳島県会計規則（昭和39年徳島県規則第23号）第36条に基づき、徳島県会計管理者が総括店又は代理総括店に支払通知を行った時点で生じるものとする。

（その他）

第11条 前各条によるほかは、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）による。

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

ただし、本書を電磁的記録で作成する場合は、甲乙両者が電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管する。

令和7年 月 日

甲 徳島県
徳島県知事

後藤田 正純

乙

令和7年度コミュニケーションツール（Slack）調達業務仕様書

1. 業務名

令和7年度コミュニケーションツール（Slack）調達業務

2. 目的

複数のコミュニケーションツールの導入による更なるコミュニケーションの活性化を図ることで、的確で精度の高い業務支援を行うとともに、業務の効率化や超過勤務の削減、行政サービス向上に繋げるため、Slack のライセンスを調達する。

3. 製品使用期間

令和7年7月1日（火）から令和8年6月30日（火）まで

4. 納期

令和7年6月30日（月）まで

5. 調達内容

製品名	Slack
プラン名	Business +
数量	30 ライセンス

※Salesforce 社製のライセンスについては、下記の担当者宛てに本調達の件を伝えた上で必ず確認すること

株式会社セールスフォース・ジャパン

Slack 事業統括エンタープライズ本部 第一営業部

公共担当 若山 宗平（わかやま そうへい）

Email : swakayama@salesforce.com

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

令和7年4月25日付け公告に係る「コミュニケーションツール（Slack）調達業務」の一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて一般競争入札参加資格の確認を申請します。

なお、以下の事項及び一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け、資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

提出書類

- 1 会社概要等（様式－2）

会社概要等

1. 会社沿革

2. 本社，入札に参加する支社又は営業所等について

(1) 本社

(住所)

(商号又は名称等)

(代表者の役職及び氏名等)

(電話番号)

(2) 支社又は営業所等

(住所)

(商号又は名称等)

(代表者の役職及び氏名等)

(電話番号)

3. 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第4条第1項の規定による審査資格状況

営業種目コード及び 営業種目	営業品目コード及び 営業品目	業者コード	登録年月日

入 札 書

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札業務 コミュニケーションツール (Slack) 調達業務

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

項目名「住所」「氏名」を記入

徳 島 県 知 事 殿

入 札 書

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札業務 コミュニケーションツール (Slack) 調達業務

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

項目名「住所」「氏名」を記入

代 理 人 住 所

項目名「代理人」「住所」「氏名」を記入

氏 名

徳 島 県 知 事 殿

仕様書に関する質問書

令和 年 月 日

物件名： コミュニケーションツール（Slack）調達業務

商号又は名称

連絡先

ファクシミリ

E-mail

質問項目	
内容	

記載例

代表者本人が入札するとき

入札書

¥マークを付すこと

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	2	3	4	5	6	7	8	0

入札業務 ○○○○ 一式

入札が無効となる事例については、
入札概要書(もしくは入札説明書)を
確認すること

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

令和○年○月○日

住所、会社名、代表者役職・氏名を記入
入札参加資格審査申請時の記載情報と異なる場合は無効
(含個人事業者)

項目名「住所」「氏名」を記入

住所 徳島市万代町1丁目1番地
万代産業株式会社

氏名 代表取締役 日本太郎

徳島県知事 殿

宛先は徳島県知事であること

記載例

代理人が入札するとき

入札書

¥マークを付すこと

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	2	3	4	5	6	7	8	0

入札金額

入札業務 ○○○○ 一式

入札が無効となる事例については、
入札概要書（もしくは入札説明書）を
確認すること

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和 39 年徳島県規則第 3 9 号）により入札します。

令和○年○月○日

住所、会社名、代表者役職・氏名を記入
入札参加資格審査申請時の記載情報と異なる場合は無効
(含個人事業者)

住所 徳島市万代町 1 丁目 1 番地
万代産業株式会社

項目名「住所」「氏名」を記入

氏名 代表取締役 日本太郎

代理人 住所 徳島市佐古 1 番町 1 番地

項目名「代理人」「住所」「氏名」を記入

氏名 加藤 一郎

徳島県知事 殿

宛先は徳島県知事であること

住所は代理人の自宅住所を記載
上記会社の社員の場合は、会社住所、会社名
(支社・支店名等)、氏名を記載することでも可

委任状

徳島県知事 殿

委任者 住所 徳島市万代町1丁目1番地
万代産業株式会社
氏名 代表取締役 日本 太郎

受任者 住所 徳島市佐古1番町1番地
氏名 加藤 一郎

私は、加藤 一郎 を代理人とし徳島県が令和〇年〇月〇日に執行する『〇〇〇〇〇〇〇』の入札に関する一切の権限を委任します。

- ・住所は代理人の自宅住所を記載
- ・顔写真付きの身分証明書で住所・氏名を確認します。
- ・上記会社の社員の場合は、会社 住所、会社名（支社・支店名等）を記載することでも可
- ・顔写真付きの社員証等で、記載内容を確認します。